



令和4年12月議会定例会の概要

12月定例会は23日本会議において提案された議案のうち、新潟市議会の議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部改正についての2件は否決、その他の議案は可決されました。

議員定数改正については、51人を50人に、各選挙区選出議員数は、東区9人を東区8人とする議員提案が可決されました。

主な内容を記載します。新型コロナ対策・物価高騰対応として、産業分野では市内中小企業のデジタル化による付加価値・生産性向上の取組支援、脱炭素社会における新規事業創出促進のための実証実験に取り組む事業者を支援します。

また、市内中小企業の人材確保と大学生等の市内就労を促進するため、企業の受け入れ態勢の構築支援、本市への移住定住促進の支援を追加します。コンベンション開催補助金制度を拡充継続し、MICE誘致を推進します。

農業分野では、農地集積集約支援、「にいがたを贈ろう、農水産物直送支援事業」の増額で、さらなる消費拡大を図ります。国の肥料高騰対策に本市も上乗せ助成を行います。

就学援助世帯に学用品費、新一年生に新入学児童生徒学用品費を支援します。

エネルギー価格高騰を受け、本市施設の指定管理者に光熱費の一部を補助するほか、本市管理施設の光熱費を各会計で増額補正します。

人件費補正については、人事院勧告を受け若年層の月例給のほか、勤勉手当支給割合の引き上げ改定を行います。

- 一般議案については、最上位の計画である次期総合計画の基本構想及び基本計画を定めました。
- 人事院勧告を受け職員の俸給表の改定、定年引上げに伴う関連規定の整備がありました。
- 公立保育園廃止、アイサービス廃止を受けた規定整備、各施設の指定管理者の指定を行いました。

一般会計補正予算の主なもの（端数切捨）

- ・デジタル技術活用促進補助金…8,000万円
- ・GX実証支援補助金…2,000万円
- ・新規採用活動支援事業…2,000万円
- ・移住促進特別支援金…7,800万円
- ・MICE誘致補助金…6,600万円
- ・農地の受け手拡大支援事業…4,700万円
- ・にいがたを贈ろう、農水産物産地直送支援事業…3,500万円
- ・物価高騰に対応した就学支援事業…6,700万円
- ・市管理施設光熱費…11億3,800万円
- ・出産・子育て応援事業…6億3,200万円
- ・送迎車両安全装置設置事業…6,800万円
- ・土地改良区電気料金高騰緊急対策支援事業…2億円
- ・道路橋りょう新設改良・維持補修事業…9億9,700万円
- ・消防団高性能防火衣等整備事業…1億円



議会報告

令和4年12月定例会の一般質問について、抜粋ですが要旨を報告します。

質問

自律的な区政運営について

答弁

市民が心豊かで健康に暮らせるまちづくりを進めていくためには、区民に愛着を持っていただける特色ある区づくりと、暮らしやすい環境づくりを、各区役所が地域と連携しながら自律的に進めていく事が重要。区役所については、区の特徴を生かした区づくりに力を入れていきます。また暮らしやすい環境づくりに向けて重要な役割を担っていただく地域団体については、若者の参画促進など、担い手確保に向けた支援に力を入れ、連携を深めながらともに取り組んでいきます。

質問

文化財等の保存・継承について

答弁

文化財等の保存・継承については次期総合計画の文化・スポーツ分野において、施策の一つとして位置付けています。地域に根差した文化を保存・継承するためには、有識者や市民団体など多様な主体と連携・協働による調査・研究を通じてその価値を明らかにすることが重要です。また、その価値を文化施設での展示、普及啓発や、文化財の活用などを通じ、広く市民の皆様に認識頂く機会の創出が重要です。国や県をはじめ様々な機関と連携し、文化財の維持や民俗芸能の担い手育成など、保存・継承に向けた取り組みを行っていきたい。

質問

指定文化財における市と所有者の責務について

答弁

新潟市文化財保護条例では、『文化財の保存、活用、市民の郷土に対する認識の深化、文化の向上』といった目的を掲げています。このような文化財に関する基本的考えのもと、同条例において、『文化財の所有者等は、条例・規則等に従い文化財を管理すること、市は所有者に対し、指定文化財の管理に関して必要な指示をする』と定められています。

指定文化財については、指定を受けた個人や団体が所有・管理する文化財は、基本的には滅失・棄損しない限り保存・継承していかなくてはなりません。建造物は劣化による補修が必要となってきますが、所有者であっても補修の方法などを市と調整する必要があります。そうした保存について十分な支援がないという問題があり、負担となっています。



個人文化財財団 文化財保存のために必要な、建物の補修が所有者の負担となっている

質問

文化による地域振興について

答弁

文化芸術が横串となって様々な分野の施策をつなぎ合わせ、大きな力を生み出した事例が多数生まれてきていることから、地域振興も含めて、社会課題に対し文化芸術を活用していく事は重要と認識しています。

次期総合計画では「特色ある文化芸術で地域振興」を掲げ、みなとまち文化など、人を引き付ける特色ある文化をさらに磨き上げ、観光や産業、まちづくり分野などの振興に役立てていきます。

質問

下水道事業の経営状況について

答弁

他都市に比べ下水道事業の着手が遅く整備途上であることから、企業債残高が大きくなっています。建設事業の選択と集中により企業債残高は年々減少し、令和10年までの10年間で約500億円削減しますが、元金償還は令和8年まで増加の見込みです。

収入では、人口減少と節水の影響で減収し、支出では施設老朽化、修繕・維持管理費の増加で、引き続き厳しい経営が続く見込みです。



中部下水処理場全景

質問

下水道使用料金について

答弁

本市の下水道料金が低い水準となっているのは、企業債残高が大きいことに加え、海拔ゼロ地帯かつ低平地が広いこと、管きょが長く、ポンプ場やマンホールポンプなどの下水道施設が多く必要となり、維持管理費が高額となるためです。今後下水道使用料減収が見込まれますが、接続促進や、支出の見直しによる経営の効率化を図ることで、現行の料金体系を維持できるよう努めます。

本市の管きょは約3,900km、処理場7か所、ポンプ場55か所と多くの下水道施設があります。これらの施設は昭和50年代から急速に整備され、令和3年度末で、管きょの耐用年数といわれる50年を計画したものは136km、施設の老朽化によって機能停止などのリスクを抱える中、急増する老朽化対策が課題です。

質問

下水汚泥活用の現状について

答弁

市管理の処理場から発生する下水汚泥は、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせて12,000tとなりますが、コンポスト化が3%、セメントや土壌改良剤などの建設資材化が約89%となっており、発生汚泥の約92%を有効活用している。



加圧式脱水機



脱水された汚泥

質問

汚泥肥料の問題点について

答弁

本市の汚泥肥料は、肥料の品質の確保等に関する法律で定められた規格に適合し、し尿汚泥肥料として国に登録されており、安心して使用することができます。そうした中で汚泥肥料の利用が進まない背景として、化学肥料は流通量や取扱店が多く、入手しやすい環境が整っている一方、汚泥肥料は流通量が限られており、農業者の皆様がその存在や使い方等を知る機会が少ないことが考えられます。汚泥肥料は、国の肥料高騰対策事業で、化学肥料低減に向けた必要な取り組みの一つとして認められているほか、本市農業構想で掲げる、主食用米の栽培における化学合成農薬・化学肥料を5割以上低減するという目標にも資するものです。

質問

汚泥肥料の積極的利用について

答弁

国においては、持続可能な食料システムの構築に向けて、みどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに目指す姿として、化学農薬や化学肥料の使用量低減、有機農業の取組面積拡大などを目指しています。また本年10月には、農林水産省、国土交通省、関係機関が下水汚泥資源の肥料利用拡大に向けた官民検討会^{*1}を立ち上げ、議論が進められています。汚泥肥料の利用は、肥料の国産化と肥料価格の抑制、化学肥料の使用量低減にも資することから、今後の国の動向を注視していきます。

下水汚泥には、重金属が含まれているから環境に悪いと言われたのは、今や昔の話。現在では下水に流れ込む時点で厳しい水質確認が行われ、堆肥になった時点での国の規制値も明確化されていますので、農業利用における重金属問題の心配はありません。本市も汚泥肥料の効果を広く広報しながら、環境にやさしい農業、循環型農業を推進するために積極的な対応を期待した質問でした。

*1 官民検討会から（国の動向）

政府は、10月に下水処理の過程で出る汚泥を農業向けの肥料として活用するための官民検討会を開催しました。下水汚泥には人のし尿由来のリンなど肥料の原料となる成分が豊富に含まれることから、検討会は、岸田文雄首相が「（下水汚泥の）利用拡大により肥料の国産化・安定供給を図る」という指示。これを受けて農林水産省と国土交通省が検討会を設け、農水省と下水道を管轄する国土交通省の幹部や学者、肥料メーカーの担当者らで構成され、年内をめどに利用拡大に向けた課題を整理します。会合では、農水省の岩間浩審議官が「官民が一つのテーブルで議論する初めての取り組み。大変よろこばしい」とあいさつ。国土交通省の松原誠下水道部長は「昔やっていたことを今のシステムで改めて実現していくのか。究極の循環型社会の実現だ」と。出席者からは「下水汚泥という名前のイメージが悪い」「コストや安定供給の面で課題がある」となどの意見が出ました。

国内の農業で広く使われている化学肥料は、原料のほぼ全てを海外に依存しています。中国やロシアなど一部の地域に偏在していることもあり、ウクライナ情勢などを受けて調達価格が高騰。輸入できなくなるおそれも指摘されています。

政府は総合経済対策に、下水汚泥の利用拡大に向けた事業者の支援策を盛り込む方針です。

西堀通5番町地区

第一種市街地再開発事業（三越跡地）

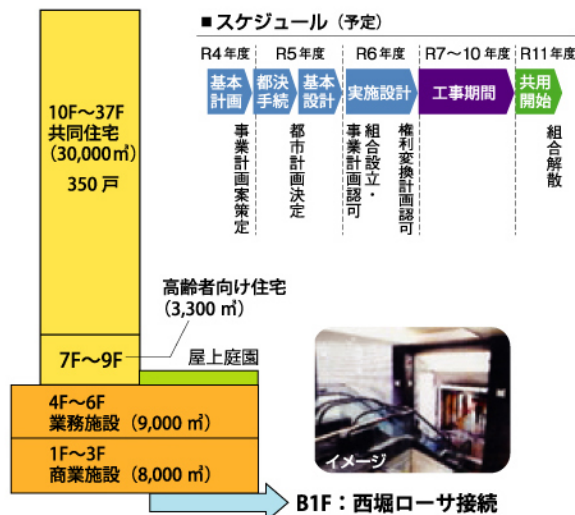
百貨店の閉店、商業の空洞化、市街地の老朽化、居住人口の減少という古町地区の現状の下、本市は新たな都心軸である「にいがた2km」に取り組み、古町地区の将来ビジョンを策定。国から都市再生緊急整備地域（緊急かつ重点的に市街地の整備をすべき地域＝容積率緩和等多数のメリットあり）の指定を受けました。

本市総合計画の重点戦略（都市機能の充実と拠点性の向上、都市計画基本方針（都心の魅力と価値を高め、まちなかに活力をつくる）に向け、市街地再開発事業の計画概要をご紹介します。

■事業者／西堀通5番町地区市街地再開発準備組合 ■建物規模／地上37階、地下1階 ■延べ面積／約85,000㎡ ■施工区域面積／約1.3ha（ルフルの約2倍） ■地権者／33名 ■総事業費／現段階での想定額約325億円（市の補助136億円）



■整備効果 ■フロー効果（建設投資による経済波及効果）約300億円 ■ストック効果（施設が解体までに生じる便益効果）約610億円 ■税収額累計 竣工後25年間で約85億円 ※市の補助136億円のうち、国費を除く市の投資額は68億円



本市では2019年度から3年間を集中改革期間として、収支均衡で基金に頼らない財政運営を堅持しながら、緊急時・災害時などの財政需要に対応できる強固な財政運営の基盤づくりに取り組んでまいりましたが、今後も未来を見据えた施策を提言していきます。また、寄せられる皆様の声を届けるとともに、市の取り組みも本紙等にて分かりやすく報告していきます。

●毎月第2月曜日 19時～ 黒鳥（農）あさひ事務所に行政への意見・要望・相談等お伺いしています。お気軽にお越しください。 ※あらかじめ、連絡を頂けると助かります。

発行／新潟市議会議員 保莉 浩

〒950-1123 新潟市西区黒鳥 4972
TEL.025-377-3511 FAX.025-377-6886
Mail h-hokari@info-niigata.or.jp

この広報紙は、新潟市議会政務活動費で発行されています。